

多くのご意見ありがとうございました。

薩摩川内市自治基本条例の制定を目指して

本市は現在、「薩摩川内市自治基本条例」という条例の制定に向けて検討・研究を進めています。

「その条例って何だろう?」と思う方もいるかと思いますが、とても単純明快な条例です。「わたしたちの薩摩川内市を自分たちの手でどのように治めるか、その基本となるルールを定めた条例」ということになります。

具体的には、「情報共有・協働」

「動」・「参画」という三つのキーワードを用いて、今後、薩摩川内市がどのような考えでまちづくりを進めていくか、という「市政経営」の仕組みと、そのまちづくりに市民の皆さんと薩摩川内市がどのようにかかわって政策を実施するかという「協働・参画」の仕組みをうたったものです。



この条例が、行政だけのものに終わらないよう、市民の皆さんにもきちんと伝わり、まちづ

くりのパートナーとして共に活動できるよう、この条例の骨子を基に、まちづくりがうまくいく仕組みづくりや、市民の皆さんと市の協働の在り方、薩摩川内市が生き生きと魅力的なまちになるために大切なことなどをテーマに、昨年11月から今年の2月にかけて「まちづくり意見交換会」を地区コミュニティ協議会ごとに開催し、1500人を超す参加がありました。

このように市民の皆さんと直接話しをする機会を得て、また、多くのご意見をいただきとても有意義だったと感じています。



蘭牟田地区コミュニティセンターでの意見交換会の様子



さて、大切なのは、これからの行動だと考えています。

市民の皆さんから出されたご意見が、「聞きっぱなし・言わせっっぱなし」とならないよう、自治基本条例に直接反映できるものは反映し、骨子のときと比べて条例原案がどのように変わったのか、再度お示ししたいと考えています。

また、今回の意見交換会では、条例に関することだけでなく、

市民の皆さんが、生活を送る上で不安に感じていること、不便に感じていることなども話していただきました。それらを市の課題ととらえ、「地域再生部会」という組織を立ち上げました。

今後は、この部会の中で、過疎対策・福祉対策・事務改善などについて、解決策を検討していく予定です。



意見交換会で出された主な意見は、次ページにまとめてあります。

自治基本条例制定までの流れ

条例骨子に対する、まちづくり意見交換会・パブリックコメント(市民意見公募)終了



意見集約
自治基本条例原案の作成・決定



条例原案に対するパブリックコメント(市民意見公募)の実施
総合計画審議会諮問・答申



条例原案修正
市議会へ条例議案上程



市議会での審議・可決



自治基本条例施行

●問合先Ⅱ本庁企画政策課政策グループ(内線4843)

市と市民が向き合い、話し合いをし、同じ方向を目指して協力・行動できるよう、その仕組みをきちんと定める「薩摩川内市自治基本条例」の制定に今後にも注目ください。

ですが、今後は、すべての意見の取りまとめを行い、分類別にした上で、公表する予定です。意見交換会終了後に「また、このように直接、意見を言い合える場を設けてください」というご意見をたくさんいただきました。